

様式例第3号

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定通知書、労働条件通知書等に記載されている金額)の30% ・(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年分)に支払われる賃金(内定通知書、労働条件通知書等に記載されている金額)の30% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定通知書、労働条件通知書等に記載されている金額)の30% 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 0 円 活動1日当たり 40,000 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の 30 % 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 27-ユ-304214

大阪府豊中市上津島二丁目18番26号 北館2階

事業所の名称及び所在地 株式会社 アンビック